

10-5 琵琶湖に関する試験研究

滋賀県内には、県の機関、大学等の多くの試験研究機関があります。これらの試験研究機関によって、琵琶湖に関するさまざまな研究が実施されています。近年は、複雑化・多様化する琵琶湖の課題に対し、これら試験研究機関の連携を強化し、課題解決に向けた試験研究も展開しています。

1. 滋賀県内の試験研究機関

県では試験、調査、研究などをを行うさまざまな機関を設置しており、琵琶湖をはじめとする滋賀の環境の保全等に関する試験研究等を進めています。中でも琵琶湖環境科学研究所では、環境政策を科学的知見から支える試験研究拠点として、行政課題に即した試験研究を展開しています。

また、琵琶湖に関する研究を行う多くの大学が立地しており、さらに、2017(平成29)年4月には、国立研究開発法人国立環境研究所琵琶湖分室が滋賀県内に設置され、琵琶湖に関する科学的知見が一層充実することが期待されます。

2. 琵琶湖環境研究推進機構

今日の琵琶湖の課題は、水質や生態系などの事象が互いに影響し合って、複雑化・多様化しており、個別の課題への対症療法的な対策だけでなく、分野横断による総合的な解決を図ることが重要です。

このことから県では、4つの部局と8つの試験研究機関が一堂に会し、関係機関が連携して、課題解決に向けた研究を進めるため、2014(平成26)年に琵琶湖環境研究推進機構を設置しました。最初のテーマを「在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究」とし、大学等とも連携して要因解明等を進めています。

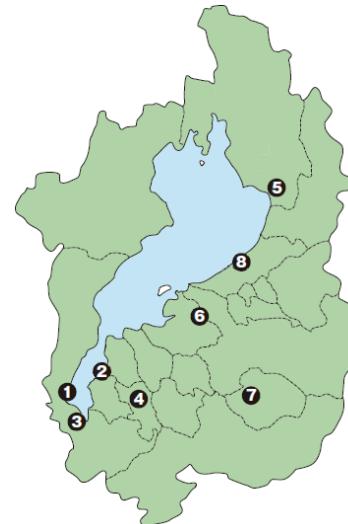


写真10-5-1 滋賀県の試験研究機関

滋賀県の試験研究機関							
①琵琶湖環境科学研究所				⑤東北部工業技術センター			
②琵琶湖博物館				⑥農業技術振興センター			
③衛生科学センター				⑦畜産技術振興センター			
④工業技術総合センター				⑧水産試験場			

国立環境研究所琵琶湖分室

トピック

1. 国立環境研究所琵琶湖分室

国立研究開発法人国立環境研究所は、環境行政の科学的・技術的基盤を支え、幅広い環境研究に総合的に取り組まれている国内唯一の研究所として、1974(昭和49)年に茨城県つくば市に発足しました。(当時の名称は「国立公害研究所」)

2016(平成28)年3月の「政府関係機関移転基本方針」に基づき、滋賀県琵琶湖環境科学研究所と連携を強化するとともに地元の大学・企業等とも連携の輪を広げることにより、湖沼環境研究の更なる発展と研究成果の活用・実用化を図ることを目的として、2017(平成29)年4月に滋賀県琵琶湖環境科学研究所内に国立環境研究所琵琶湖分室が設置されました。

2. 地方創生プロジェクト

琵琶湖分室では、生態系に配慮した新たな水質管理の手法や水草の適正管理、在来魚介類の回復等の共同研究を、琵琶湖環境科学研究所と実施しています。県では、これら研究成果等を、琵琶湖の保全・再生や水環境ビジネスに関連する技術開発、琵琶湖漁業の振興につなげていくため、2017(平成29)年1月、「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」を設置しました。

この研究・技術分科会において、さまざまなビジネスニーズと研究シーズのマッチングの場を設けるなど、県の地方創生プロジェクトである「琵琶湖モデル・水環境ビジネス推進プロジェクト」を進め、地域イノベーションにつなげていきます。

